

県土整備部 河川整備課
直通：092-643-3691
内線：4549
担当者：豊増、山下

二級水系の「流域治水プロジェクト」を公表します！

～流域全体のあらゆる関係者による流域治水の取り組みを本格的にスタート～

- 福岡県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。
- 流域治水の推進にあたっては、昨年5月に、二級水系を4つの圏域に分けて、国、県、市町村からなる流域治水協議会を設立しました。
- これまで、協議会においては、今後取り組むべき対策の検討を重ねてきました。今回、流域治水の取り組みの全体像を示した「流域治水プロジェクト」をとりまとめましたので、公表します。
- 今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって流域治水を推進し、防災・減災・国土強靱化にしっかり取り組んでまいります。

1 流域治水協議会

(1) 設立単位

52の二級水系を4つの圏域に分割して設立

(福岡・前原・那珂圏域、北九州・宗像圏域、京築・行橋・田川圏域、南筑後圏域)

(2) 構成機関

国、福岡県、熊本県、32の市町村で構成

(各機関から、土木部局、防災部局、農政部局、都市計画部局、教育部局など、様々な部署が参画)

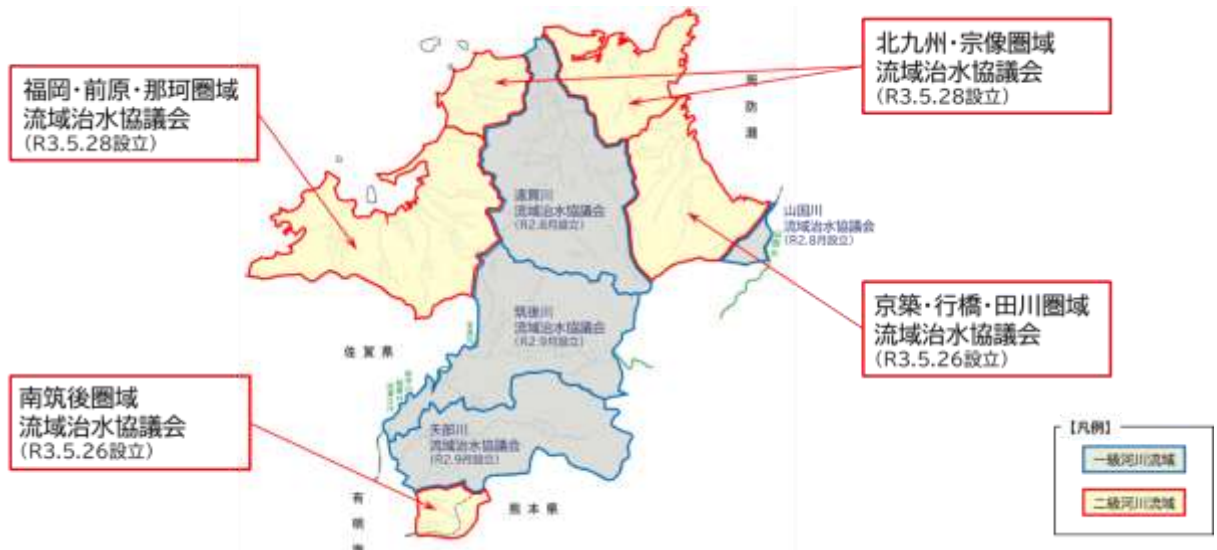
(3) 経緯

令和3年 5月 第1回協議会 議題：協議会規約、スケジュール 等

令和4年 2月 第2回協議会 議題：流域治水プロジェクトの最終確認

3月 流域治水プロジェクトの公表(今回)

※別途、協議会組織の実務者レベルで構成される幹事会を開催し、プロジェクトの取り組みについて詳細に検討を行った。



圏域図

2 流域治水プロジェクト

これまでの河川整備に加え、水田やグラウンド等に雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制するための対策など、あらゆる関係者の協働による流域治水対策の全体像をとりまとめ「見える化」したものを。

今後、プロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と連携して、流域治水対策を本格的にスタートさせ、県民の皆様の防災意識の向上を図り、地域の防災力を高める。

(1) 構成

- ① 位置図 : 流域治水対策の実施主体と箇所を明示
- ② ロードマップ : 流域治水対策の実施時期を明示
- ③ 取り組みの紹介 : 流域治水対策の主なものについて詳細に明示

(2) 3つの柱と主な対策

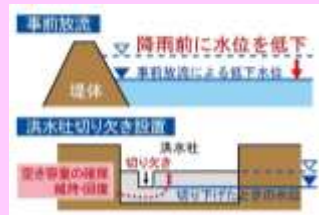
① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

主な対策	実施機関
河川整備・下水道(雨水)整備・砂防対策・森林整備・治山対策	国、県、福岡市、北九州市、大牟田市など9市町村
公園などへの雨水流出抑制施設の整備	福岡市、大野城市、北九州市
水田の貯留機能向上(田んぼダム)	宗像市、豊前市
ため池や水路などの農業水利施設の有効活用	太宰府市、福津市、苅田町、吉富町など24市町村
透水性舗装	県、福岡市、筑紫野市、大野城市、古賀市、那珂川市

水田の貯留機能向上



ため池の有効活用



② 被害対象を減少させるための対策

主な対策	実施機関
立地適正化計画の策定・見直し	新宮町、北九州市、宗像市、岡垣町、大牟田市

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

主な対策	実施機関
各種ハザードマップやタイムラインの作成、防災教育を通じた防災意識の啓発	国、県、筑紫野市、行橋市、みやま市など32市町村
排水ポンプ車の配備	県、福岡市、大牟田市

3 今後の取り組み

来年度以降も、引き続き協議会において、プロジェクトについて不断の見直しや改善を図り、防災・減災に関する取り組みを更に強化・充実させる。

今後も、プロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と連携を図りながら、総力戦で流域治水を強力に推進する。